

世田谷区街づくり条例の一部改正について

1 主旨

世田谷区都市整備方針が示す都市の将来像を実現していく観点から、都市づくりの基本条例である世田谷区街づくり条例がどのようにあるべきかについて、平成 20 年度に学識経験者を交えて検討し、平成 21 年 4 月、「街づくり条例のあり方（たたき台）」を作成した。その後、このたたき台を基に広範な区民の参加による意見交換を行い、平成 22 年 1 月に「街づくり条例改正の考え方」を取りまとめて公表するとともにパブリックコメントを実施した。平成 22 年 5 月、条例改正の素案を議会へ報告するとともに HP 等により区民に公表した。

このたび、庁内の検討を重ね、条例の改正案を取りまとめたので報告する。

2 改正内容

条例の主な改正点(概要)は、別紙 1 のとおり

3 新旧対照表

別紙 2 のとおり

4 条例改正案の素案からの主な変更点

別紙 3 のとおり

5 今後の予定

平成 22 年	9 月	3 日	都市整備常任委員会報告
	9 月		第 3 回区議会定例会 改正条例(案)提案
	9 月	30 日	改正条例公布予定
平成 23 年	4 月	1 日	改正条例及び改正施行規則施行予定